

◎報告事項

(1) 令和元年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)

(2) 8月の行事等の予定について (各課)

◎追加報告

(3) 全国学力学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について (学校教育課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和元年第8回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和元年第7回の会議録の読み上げる)
令和元年第7回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第72号宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。

教育総務課長 議第72号宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱について、ご説明します。2Pをご覧ください。

前回の教育委員会で、委員の委嘱についてご承認いただきました。その際に社会教育委員長が不在でありました。今回は社会教育委員長が決まりましたので、その分の承認というかたちで議題とさせていただきます。社会教育委員長に御堂了圓氏がなられましたので、新規というかたちで審議をお願いいたします。これにつきましては、検討会の開催要項3条の構成に社会教育委員長という職指定があります。以上、ご審議をよろしくお願ひします。

(詳細は、議案に記載)

教 育 長 何か、ご意見等はありませんか。

ないようですので、議第72号宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱については、承認とし、次に議第73号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第73号指定校変更について、ご説明いたします。3Pをご覧ください。

今回は、小学校3年生が1人です。なお、通学途中の事故につきましては保護者が一切の責任を持つこととなります。

(変更理由などは議案に記載)

教 育 長

何か、ご意見等ありませんか。

異議がないようですので、議第73号指定校変更については、承認とし、次に議第74号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について、社会教育課に説明を求めます。

社会教育課

議第74号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明します。4Pをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

今回、新たに3名の方の委嘱を行いたいと思います。まずは、深見小学校担当に深見輝人さんです。安心院町森にお住まいで、現在深見地区のまちづくり協議会の事務局長でいらっしゃいます。また、交通指導員や区長さんをされています。続きまして、長洲中学校担当並びに長洲小学校担当といたしまして、松本布城美さんです。長洲にお住まいで、平成22年度から学校支援のコーディネーターをしていただいております、今年度から、長洲中校区の統括アドバイザーでもあります。また、宇佐市PTA連合会事務局長や宇佐市公民館運営審議会の委員でもあります。続きまして、豊川小学校担当といたしまして、伊藤英子さんです。山本にお住まいで、現在主任児童委員として活動してくださっており、以前は豊川小学校でPTA副会長も務めてくださっておりました。以上、ご審議をお願いいたします。

教 育 長

何か、ご意見等はありませんか。

委 員

いろいろ役割がある方々なので大変だろうと思います。説明をお願いしたいのですが、この方々の関係は、コーディネーターが主要になっていると思いますが、宇佐市統括アドバイザーというのは各中学校区に1名委嘱するというので、中学校にはコーディネーターがいるし、それになおかつ統括アドバイザーというのは、仕事の役割分担などはどういったものですか。

社会教育課

今年度から各小中学校に教育コーディネーターを1名ずつ配置したところでして、まだ統括アドバイザーとしての具体的な活動はしていないのですが、中学校区の中のコーディネーターさんの取りまとめやリーダー的な役割を担っていただくように考えています。

教 育 長

先ほどの質問から察するに、統括アドバイザーとコーディネーターの2つ役を同じ方がするのがどうなのかなということでしょうか。

社会教育課

本当は統括アドバイザー、コーディネーターは違う方をお願いしたいというところはあったのですが、学校の方にご協力をお願いした際に難しいということで、現状はこういったことになっています。

教 育 長

私も、この方に役割が集中しているようだけれどということで、学

校に尋ねたのですが、やはりこの方が適任であると。地区でいろいろな活動を長くされているので、この人以外には考えにくいというような発言もきいております。他に、意見等はありませんか。ないようですので、議第74号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱については、承認とし、次に追加議案議第75号令和2年度使用小学校教科用図書採択、議第76号令和2年度使用中学校教科用図書採択及び第77号令和2年度使用教科用図書（中学校道徳）採択については、この審議の内容自体も教科書採択における意思形成過程であり、静謐な環境で採択する必要性もありますので、秘密会が相当と考えています。宇佐市教育委員会会議規則第6条には、会議は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができるという規定により、非公開での取り扱いとさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。異議なし。

各 委 員
教 育 長

全委員異議なしということで、議第75号、議第76号及び議第77号の審議は秘密会とする。議第75号令和2年度使用小学校教科用図書採択、議第76号令和2年度使用中学校教科用図書採択及び第77号令和2年度使用教科用図書（中学校道徳）採択について、学校教育課長に説明を求める。

学校教育課長

議第75号令和2年度使用小学校教科用図書採択についてご説明します。

（詳細は別冊資料に記載）

教 育 長

議第75号令和2年度使用小学校教科用図書採択、議第76号令和2年度使用中学校教科用図書採択、議第77号令和2年度使用教科用図書（中学校道徳）採択については、承認とする。

では、ここで秘密会を解きます。続きまして追加議案議第78号指定校変更について、学校教育課長に説明を求める。

学校教育課長

今回は、小学校1年生が1人です。なお、通学途中の事故につきましては保護者が一切の責任を持つこととなります。

（変更理由などは追加議案に記載）

教 育 長

何か、ご意見等ありませんか。

ないようですので、議第78号指定校変更については、承認とし、次に報告第1号令和元年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教育次長

令和元年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問についてご説明します。5Pをご覧ください。

（詳細は議案に記載）

教 育 長 なにか質問等ありませんか。

委 員 四日市幼稚園についてですが、教育委員会の HP などをみると四日市幼稚園の取り組みがたくさん出てくるのですが、それ以外のところでの PR ですか、その年代のお子さんを持つ保護者の方への宣伝活動とかしていただければ教えてください。

学校教育課長 四日市幼稚園についてですが、行事のたびに写真をたくさん掲載していますが、幼稚園に行っていない未就園児に対しての体験入園を毎月行っています。就園について、とても難しいのはやはり三歳の壁というものがあまして、3歳児になって落ち着いたので、仕事を始めたいので預けたいが、幼稚園は4歳児からの就園になります。未就園児の体験の PR については、HP にも掲載していますし、四日市北小からのお便りの一部として配布しています。毎回大勢が来るわけではないというのは聞いています。

委 員 そのときに、保護者との懇談などをするのですか。

学校教育課長 はい、しています。そういったことをして、就園してもらえるかという、なかなか難しいのが現状です。

委 員 働き方改革の勤務時間数、登下校の危険箇所問題など、いろんな数字が出てくるのですが、それは事前に正確な数字を把握しているのですか。というのも、これからも同じような質問が今後も出てくると思います。そうした場合、増減があったりします。その辺も配慮しているのかなど。数字を出すことは、勇気がいることだと思います。質問の度にチェックしている人はしているから。1年後くらいにまたその数字を出してくる人もいます。

学校教育課長 議会答弁の中でのいろいろな数値についてですが、まず働き方改革の時間外勤務については、毎月の集計データをこちらで見られるようになっていますので、その集計はとても大変なのですが、これからも積み重ねていくことができると思っています。危険箇所や不審者の件もその都度分析をしています。危険箇所については、年間2回、年度当初と学期末に学校に危険箇所に関する調査をかけて、情報をあげてもらい、それをまとめておりますので、数字を出すということは継続してできていると思います。

教 育 長 他に、何かありませんか。ないようですので、次に古里委員よりご報告をお願いいたします。

委 員 働き方改革について、この前、名古屋での研修会に出席したときに、文科省の方が教職員定数を増やしてくれるよう、再三財務省の方に訴えてはいるが、財務省の方がいうには、今教職員が10人で担っている仕事を11人にしたら、一人分の仕事量というのは本当に減るのかというのを言われるとっていました。未だに、教職員の子

どものためであるならば、長時間勤務も厭わないという考えは変わっていないのではないかと。この取り組みの目的とか目標をまず共有するということが大事ではないかと。今、学校が担っているけど、本来は学校以外で担うべきもの、学校の業務であるが他でも担えるもの、教職員の業務だけでも負担軽減をしていくべきものというふうに区分して、教職員とともに現場からそういった見直しをしていって、働き方改革が子どものためだということをしかり共有していくことが大事ではないかと。今、取り組みと現場の教職員とのギャップがまだまだ現場の中ですごくあるのではないかと思います。時間的なものだけではない、教職員の思いというのは、それだけでは解決しないと思いが強くあるのではないかなと文科省の方がおっしゃっているのを聞いて感じました。

教 育 長

時節柄そういう話しがあったのですね。いろんな考え方の人がいるので、いろんな受け止めがきっとあつただろうと思いますが、少なくとも財務省が言っているのは、学校の先生方が一生懸命子どものために倒れる寸前まで仕事をしている、それはご理解下さっているのだと思います。その上で、仕事内容をまず見直さないと、10人が死にそうなくらい仕事をがんばってくれている現状で、今定数を増やすと、死にそうにがんばる人が1人増えるだけではないかとおっしゃっているのだと思います。だから、まず適切な仕事を設定して、地域・保護者が受け止める仕事を学校の外に出した上で、そういった状況にして改善を図らないと効果が乏しいのではないかと思います。それについては、今年度市教委の学校教育指導方針の中でも書き加えさせていただいておりまして、子どもに向き合う時間の中で先生方がやる仕事の優先順位をつけてくださいと。効果が高い仕事、やらなければならない仕事というのは当然やるべきです。次の授業の準備であるとか、試験問題の作成もそうでしょうし、通知表も書かないといけないでしょうし、そういったものをまずやっていって、そういった効果が高い順にやってほしい。効果があまりはっきりしないもの、効果があまり期待できないもの、すべて子どものためになるのだと思いますけども。それをすべて行うのは不可能ですから、その前に時間切れになるでしょう。効果の高い順にやって、すべてができないからと見極めを学校の中でしてほしいと思います。

委 員

保護者から夕方電話がかかってきて、電話対応をしなければならないという状況がいつまでたっても変わらないというか。でもそれをしていなければならないと思いが教員の中にはあると思います。

教 育 長

市教委としては、働き方改革の勤務状況の改善について、他の自治

体と差がありますし、現場からそういうのが必要だという話であれば、対応ができないわけではないと思います。

委員 議会でも質問があった、千代田区の麴町中学校の取り組みは有名ですね。仮にこういった取り組みがとても有効で教育的な効果があるというのであれば、全国的に波及するでしょうし、まだそれを検証した結果というものはないのですよね。例えば、学力が向上した、あるいは宿題がない、逆に教職員の残業が減ったなど、いろいろなものが絡み合って麴町中学校の学力向上の取り組みが非常に評価されているかということがまだわからないのではないかと思います。

教育長 全国でここだけがやっていることだと思いますので、まず先生方がこれを理解して、こうしようという意思形成をするのも大変でしょうし、なにより定期試験やめましたと地域の人にどう説明するかなど。自分でそうやってできるという自信をまず校長が持たない限りやってみようというところまではいかないと思います。

委員 宿題は一切なし。定期試験もなし。逆に教職員に負担にならないか

教育長 負担になると思います。定期テストなしで学期末に通知表をつけるんですから。じゃあ、なにをみるか。単元テストとか、細かいチェックできるなにかを別に用意して対応しなければならないですから。クラス担任がなくなるのも、誰も見ないという結果だけは避けたい。みんなで、きちんと見守りをしなければいけないでしょうし。

委員 そこをいったものの、検証がまだ見えてこないから。その取り組み

学校教育課長 生徒がどこにつまずいているかということ把握するのは当然必要ですので、定期テストがない分、何か別の方法で把握しているのだらうと思います。

委員 宇佐市の教育基本法の基本計画検討委員会の中に、市議会議員の枠があり、ずっと以前から文教福祉常任委員長が入っているわけです。その中で、宇佐市の基本理念、教育に対する理念というのが本当に浸透してきているわけですね。そこら辺のところはもう少し勉強して、出席されたほうが良いと思うところはありますね。今まで、宇佐市の教育基本計画の根幹となる部分なんです。だから、議員さんも委員にはいつているのだと思います。いいところがあれば、とびつくのは簡単なのですが。やはり宇佐市の基本計画がきちんとあるわけですから、その中で改善するところは改善していけばよいと思います。

教育長 6月議会の報告については、他に意見等はありませんか。ないようですので、次に報告第2号8月の行事等の予定について、

各課長 各課に説明を求める。
 教育長 (詳細は議案に記載)
 委員 何か質問等ありませんか。
 社会教育課 社会教育課の行事である中学生学び応援教室の内容について、教えてください。

社会教育課 市内の各中学校の生徒さんに、募集チラシを配りまして、この日程の中で、勉強を教えるという段階まではいかないと思うのですが、サポーターさんをお願いして、質問があれば答えてもらったりとか、一緒に考えたりなど、クーラーの効いた部屋で、みんなで勉強する環境を提供していくという内容です。

教育長 どれくらい応募がありましたか。
 社会教育課 安心院中が4人、院内中が3人、駅川中が40人、宇佐中が6人です。

委員 教える方はどういった方々ですか。
 社会教育課 教えるというところまではいかないと思うのですが、サポーターをしてくださるのは、公民館の社会教育指導員、地域の方をお願いをしてご協力いただける方など、安心院・院内につきましては、安心院高校の生徒さんにも希望を募っております。

委員 いいことだなと思います。
 教育長 他に、何か意見等はありませんか。
 委員 図書館についてですが、今から夏休み期間になると、小学生、中学生、高校生などが日中図書館で勉強するなど、一日を過ごす子どもたちも多くなると思います。先日、私が中津の小幡記念図書館に調べ物があったのですが、高校生が勉強室みたいところでそろばんをしておりまして、あまりにもうるさかったので注意しました。そういう風にモラルを持って過ごしてほしいなど。小学生、中学生、高校生とくるので、図書館に足を運んでもらうことは非常にいいことだと思います。その中で学習するにしても、やはり図書館でやっているのだということで、ある程度ルールを守りながら、過ごしてほしいと思います。図書館のほうとしても、その辺のところは気をつけてほしいと思います。館内をいつも見て回るわけにもいれないと思いますが、図書館の中での行動にふさわしくないような状況を発見した場合には、注意をすることは必要ではないかなと思います。

図書館 宇佐市民図書館も実質、先週の土日から夏休みモードに入っておりまして、日中は子どもたちが非常に多くなっております。私はそろばんをする子どもは見かけたことはないのですが、ノートパソコンを使用してもよいかという問い合わせは、何年も前からありました

ので、電源はご自分のバッテリーで、ということと、周辺のお客様にキーの音でご迷惑にならないような使い方であれば、お使いくださいという対応をしております。今のところはキー音がうるさいというクレームはほとんどありません。ただ今おっしゃったように子どもたちが勉強以外でゲームを始めたり、話しがうるさくなっているということは起こりうることなので、夏休みは定期的に職員が見回るような体制をとって、目配りを普段よりもするように心がけています。

教 育 長 お客様の年齢に依るのですが、年配の男性の方は、図書館は落ち着いて本を読む、新聞を読む場所というふうに認識をしてらっしゃって、勉強すること自体がおかしいと。そういうご意見も中にはあります。ただ、子どもが静かに勉強することは許容すべきものと考えています。

他に、意見等はありませんか。ないようですので、次に、追加報告第3項全国学力学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 追加報告第3号全国学力学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について、ご説明します。

(詳細は、別冊資料に記載)

教 育 長 なにか意見等はありませんか。ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。

事 務 局 次回教育委員会の日程についてですが、8月28日水曜日の午後4時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

教 育 長 意見等ありませんか。

異議がないので、次回育委員会は8月28日水曜日の午後4時00分から、教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第8回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時32分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。